



証券コード 3981

株式会社ビーグリー

第5回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年3月29日(木曜日) 午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階「若竹の間」

末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件

証券コード 3981

平成30年3月13日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目13番5号
株 式 会 社 ビ ー グ リ ー
代表取締役社長 吉 田 仁 平

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使方法についてのご案内」に従って、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 1階 「若竹の間」
3. 目 的 事 項

報告事項 第5期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.beagle.com/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使方法についてのご案内



## ■ 株主総会に出席いただく場合

株主総会開催日時 | 平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります）。

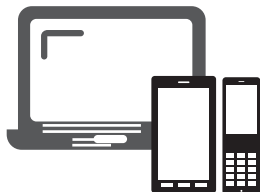
なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



## ■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 | 平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



## ■ インターネットにて行使いただく場合

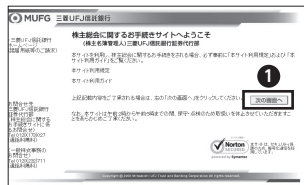
行使期限 | 平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分行使分まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

議決権行使サイト : <https://evote.tr.mufig.jp/>

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

## 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

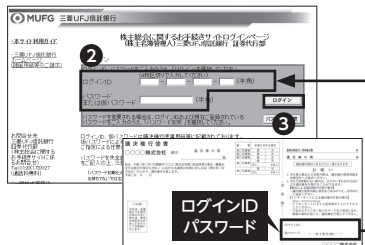


### ①「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



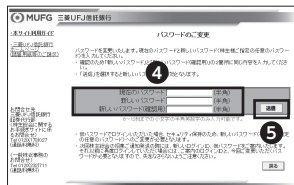
## 2 ログインする



② お手元の議決権行使書紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

### ③「ログイン」をクリック

## 3 パスワードを登録



④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

### ⑤「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

### ■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027（通話料無料）  
受付時間 9:00～21:00

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「当委員会は、今後の取締役会及び業務執行体制のあり方等について代表取締役とも意見交換を行った上で取締役の選任について検討いたしました。その結果、本議案の各候補者は、その専門知識と経験及びこれまでの職務執行状況もふまえ、当社の取締役として適任であると判断いたしました。」

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 吉田 仁平<br>(昭和46年12月30日生)                                                                                                                                                                    | 平成 6 年 4 月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社<br>平成 12 年 4 月 ITX株式会社転籍<br>平成 16 年 6 月 株式会社モーラネット 取締役<br>平成 18 年 6 月 同社 代表取締役<br>平成 19 年 6 月 株式会社ビービーエムエフ（現当社）入社<br>平成 19 年 10 月 同社 執行役員<br>平成 21 年 1 月 南京波波魔火信息技术有限公司 執行董事<br>平成 24 年 3 月 menue株式会社（現当社）取締役<br>平成 25 年 3 月 menue株式会社（現当社）代表取締役社長<br>平成 26 年 2 月 株式会社MNH（現当社）代表取締役社長（現任） | 186,525株   |
|       | 取締役候補者とした理由<br>吉田仁平氏は、当社入社以来、当社の主力事業である「まんが王国」事業の推進において重要な役割を果たすとともに、当社の経営戦略の立案・決定を主導し、当社の発展に貢献してまいりました。これらの実績を有することから、引き続き代表取締役社長として経営を主導することが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |
| 2     | 櫻井 祐一<br>(昭和50年9月12日生)                                                                                                                                                                     | 平成 13 年 10 月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>平成 18 年 2 月 ネクステック株式会社入社<br>平成 20 年 10 月 株式会社ガーラ入社<br>平成 25 年 1 月 menue株式会社（現当社）入社<br>平成 26 年 10 月 当社 取締役管理部長（現任）                                                                                                                                                                 | 7,179株     |
|       | 取締役候補者とした理由<br>櫻井祐一氏は、米国公認会計士として専門的な知見と経験に基づき、当社入社以来、管理部門における業務を適切に遂行し、当社の発展に貢献してまいりました。これらの実績を有することから、引き続き取締役として経営を担うことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | さとう しゅんすけ<br>佐 藤 俊 介<br>(昭和53年6月3日生)                                                                                                                                                 | 平成13年4月 バリュークリックジャパン株式会社入社<br>平成20年7月 株式会社エスプロ（現エスワンオーインタラクティブ）代表取締役<br>平成27年3月 当社 社外取締役（現任）<br>平成27年4月 SOCIAL GEAR PTE.LTD. Director（現任）<br>平成28年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役CMO（現任）<br>平成29年9月 ミーアンドスターズ株式会社 代表取締役社長兼CEO（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>トランス・コスモス株式会社 取締役上席常務執行役員兼CMO | 66,780株           |
|            | 社外取締役候補者とした理由<br>佐藤俊介氏は、インターネットを利用したサービス分野における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任以来、経営に対する客観的かつ的確な助言をいただいております。引き続き、社外取締役として経営を監督いただくことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 佐藤俊介氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、佐藤俊介氏との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に定める損害賠償の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法の定める最低責任限度額であります。
- 4 各候補者の所有する当社株式の数は、当事業年度末日現在の株式数であります。
- 5 佐藤俊介氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数を含めて表示しております。
- 6 佐藤俊介氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | <div>た な か しん</div> <div>田 中 新</div> <div>(昭和37年7月8日生)</div>      | 昭和60年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社ジェイティービー）入社<br>平成12年4月 株式会社毎日コムネット入社<br>平成19年5月 株式会社エイチ・ユー 取締役<br>平成24年4月 株式会社ワークス・ジャパン 取締役<br>平成25年7月 menue株式会社（現当社）入社<br>平成26年10月 当社 常勤監査役<br>平成28年3月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）                                                                                            | 一株                |
|           |                                                                   | 監査等委員である取締役候補者とした理由<br>田中新氏は、当社入社以来、管理部門における業務を適切に遂行し、当社の発展に貢献してまいりました。これらの実績を有することから、引き続き監査等委員である取締役として経営を監督することが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                          |                   |
| 2         | <div>よ し だ ひろあき</div> <div>吉 田 広 明</div> <div>(昭和47年7月27日生)</div> | 平成15年6月 株式会社産業再生機構入社<br>平成19年1月 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー（現任）<br>平成26年2月 株式会社MNH（現当社）監査役<br>平成28年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士法人北浜法律事務所 パートナー                                                                                                                                           | 一株                |
|           |                                                                   | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>吉田広明氏は、弁護士として法律に関する専門的な知識を有しており、当社監査等委員である社外取締役就任以来、経営に対する客観的かつ的確な助言をいただいております。引き続き、監査等委員である社外取締役として経営を監督いただくことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | おおはし としひこ<br>大 橋 敏 彦<br>(昭和40年6月26日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 平成 元 年 4 月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド入社<br>平成 5 年 6 月 株式会社ロッキング・オン入社<br>平成12年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>平成20年 4 月 株式会社日本政策投資銀行出向<br>平成21年 4 月 大橋公認会計士事務所設立、所長（現任）<br>平成26年 3 月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 監査役（現任）<br>平成27年 5 月 当社 監査役<br>平成28年 3 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大橋公認会計士事務所 所長<br>株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 監査役 | 一株                |
|            | <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する専門的知見を有しており、当社監査等委員である社外取締役就任以来、経営に対する客観的かつ的確な助言をいただいております。引き続き、監査等委員である社外取締役として経営を監督いただくことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

- (注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 吉田広明氏及び大橋敏彦氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、田中新氏、吉田広明氏及び大橋敏彦氏の三氏それぞれとの間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合、当社は三氏それぞれとの間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に定める損害賠償の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法の定める最低責任限度額であります。
- 4 吉田広明氏及び大橋敏彦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 5 吉田広明氏及び大橋敏彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

## (添付書類)

### 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

#### 1. 会社の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調が見られましたが、米国新政権の政策動向や地政学リスクなど、先行きは不透明な状況が続いております。

コミックを中心とする電子書籍市場は、スマートフォン・タブレットユーザーの増加を背景に、テレビCMやインターネット広告による広告宣伝、マンガアプリやサービスの普及による電子書籍ユーザーの拡大、電子書籍ストアや出版社によるキャンペーンの拡大、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの蓄積によりユーザー平均購入量の増加が続いております。

今後もスマートフォン・タブレット等のデバイスの進化や保有者の増加をベースに、認知度の拡大や利便性の向上による利用率の上昇、紙媒体の書籍との同時発売の増加、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの高度化、電子オリジナルのコンテンツや付加価値のついた電子書籍の販売、セルフパブリッシングの拡大等により、電子書籍及び電子コミック市場の拡大が続くことが予想されています。平成28年度の電子書籍市場規模は1,976億円（内、電子コミックは1,617億円であり、全体の82%を占める）と推計され、平成27年度の1,584億円から392億円（前年度比24.8%）増加しました。平成33年度には平成28年度の約1.6倍の3,120億円に拡大すると予測されています。また、有料電子書籍の利用率は17.6%にとどまっておりますが、有料電子書籍利用者数は平成27年度から平成29年度には1.37倍に増加しております。また、購読している電子書籍のジャンルとしてのコミックはスマートフォン利用者で60.5%、タブレット利用者で53.5%と全ジャンルで最も高く、電子書籍において当社が特化するコミック市場の潜在規模は大きいと考えられます（出典：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2017」）。

しかしながら、電子書籍のビジネスモデルの多様化や成熟によって徐々に頭打ちしていくことも想定され、競争は激化している状況が続いております。

紙媒体も含むコミック市場という観点では、平成24年（推定市場規模4,340億円）までは縮小傾向を辿ってきましたが、平成25年以降は電子コミックの普及により、コミック市場そのものの回復傾向が見られます（平成28年の推定市場規模4,580億円）。当社の主力である電子コミックは、コミック市場全体の35%程度を占めるまでに拡大しており、今後更なるシェア拡大が予想されるだけでなく、コミック需要の掘りおこしにも貢献していると推定されます（出典：出版科学研究所「出版年報」／インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2017」）。

このような市場環境の中で、当社は独自の良作の掘りおこし活動やオリジナル作品の創出等による他社サービスとの徹底的な差別化、PC版「まんが王国」のリリリース等によるユーザビリティの改良、戦略的広告宣伝の強化によって認知度を向上させるとともに、コンテンツの拡充に注力いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は8,972,920千円（前年同期比7.6%増）、営業利益は1,125,980千円（前年同期比43.0%増）、経常利益は1,086,958千円（前年同期比45.2%増）、当期純利益は678,778千円（前年同期比66.7%増）となりました。

#### コンテンツプラットフォーム事業

コミック配信サービス「まんが王国」においては、販促キャンペーンの実施や約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」の充実等により、会員の再訪や課金を促進する施策を展開いたしました。また、新規会員獲得のためのプロモーション活動においては、「まんが王国」の認知度拡大を目的にテレビコマercialを実施するなど、タイムリーかつ積極的な広告宣伝を展開いたしました。また、PC版「まんが王国」のサービスを開始し、ライフスタイルに合わせ、より多くのシーンで快適にご利用いただけるサービスを実現させたことも顧客満足度の向上に繋がっております。

なお、平成29年10月、まんが王国は累計7億冊ダウンロード（無料タイトル及びコマ形式のタイトルを冊数換算したものを含みます。）を突破いたしました。

#### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当社は、平成29年3月17日付の東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募により384,700株、第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）により152,900株の新株式を発行し、929,832千円の資金調達を行いました。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

現在における当社の主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」は、フィーチャーフォンが主流であった時代から10年以上の実績を有しております。一方で、スマートフォンへの移行も完了し、今後、更なるユーザー及び収益の拡大が見込まれます。

今後、当社のVisionである「グローバルで通用するコンテンツのプラットフォーム構築」の実現及び更なる業容拡大のため、当社は対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

### ① 「まんが王国」の差別化

電子書籍市場は拡大を続けておりますが、一方で新規参入企業も多く競争が激化しております。そのため会員獲得コストは増加傾向であります。サービスの継続的な拡充や差別化により収益拡大を実現してまいりました。当社では今後の継続的な成長の実現に向けて、更に「まんが王国」の魅力を高めるため、今後も積極的に差別化を進める施策に取り組んでおります。

無料で閲覧可能な「じっくり試し読み」の充実、自社開発ビューアによる使いやすいUX（User experience）の提供、当社独自の目線による優良タイトルの掘りおこしや決済手段の多様化等、これまでの取り組みを継続的に推進するほか、当社のマーケティングノウハウを駆使したオリジナルコンテンツの創出を積極的に進めてまいります。

### ② 新規・周辺ビジネスの立上げ

当社は、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業にチャレンジしてまいりました。現在は主力のコミック配信サービスの他、漫画家やイラストレーターの公認商品や限定特典を取り揃えたファンのための通販サイト「FUNDIY STORE」を展開しております。今後は更にエンターテインメント領域での事業拡大を進めるとともに、オリジナルIPの創出にチャレンジをしてまいります。

### ③ サービス・企業認知度の向上

当社が継続的な企業価値の向上を実現するためには、ユーザー、取引先、人材の獲得が必要です。これらの獲得活動をより効率的に進めるため、当社及び当社サービスの持つ強み・サービスの健全性・ガバナンス体制等を戦略的に発信し、認知度及びコーポレートブランドを向上させてまいります。

このため、費用対効果を重視したプロモーション・広報活動を積極的に推進してまいります。

### ④ 有能な人材の育成と確保

当社のあらゆる活動の継続的改善、成長のため、最も重要なのは人材であります。その育成と確保の観点から、経営理念に沿った評価制度の施行、その運用の徹底及び継続的な改善並びにインセンティブ制度を含めた人事制度全般の充実を図ってまいります。また、積極的な採用活動、教育制度の充実を図り、組織でフォローアップできる体制を構築してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第2期<br>(平成26年12月期) | 第3期<br>(平成27年12月期) | 第4期<br>(平成28年12月期) | (当期)第5期<br>(平成29年12月期) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高(千円)                    | 3,920,703          | 7,198,339          | 8,337,733          | 8,972,920              |
| 経常利益又は経常損失(千円)             | △241,721           | 670,759            | 748,498            | 1,086,958              |
| 当期純利益又は当期純損失(千円)           | △115,018           | 298,907            | 407,175            | 678,778                |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | △23.73             | 54.40              | 74.11              | 114.65                 |
| 総資産(千円)                    | 6,818,102          | 7,160,015          | 6,971,027          | 7,688,346              |
| 純資産(千円)                    | 2,631,913          | 2,930,821          | 3,337,996          | 4,974,065              |
| 1株当たり純資産(円)                | 479.01             | 553.41             | 607.52             | 817.18                 |

- (注) 1 当社は平成26年5月1日にmenue株式会社を吸収合併しております。合併前（平成26年1月1日から平成26年4月30日）のmenue株式会社の損益は、合併時の一時の損益として合併後の当社の損益計算書に含まれております。
- 2 平成26年5月31日付で株式1株につき100株の割合とする株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失、1株当たり純資産を算定しております。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

| 事業              | 主要サービス            |
|-----------------|-------------------|
| コンテンツプラットフォーム事業 | まんが王国による電子コミックの配信 |

(12) 主要な事業所

| 名称  | 所在地              |
|-----|------------------|
| 本 社 | 東京都港区北青山二丁目13番5号 |

(13) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

| 従業員数         | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|--------|-------|--------|
| 50名<br>(22名) | 12名増   | 35.1歳 | 4.6年   |

（注）従業員数及び各平均値には、有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員（スタッフ、派遣社員）は含んでおりません。なお、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員のうちスタッフの年間平均雇用人員（1日8時間換算）を参考に記載しております。

(14) 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

| 借入先        | 借入額          |
|------------|--------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,080,000 千円 |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成29年3月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- |              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 21,000,000株 |              |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,086,226株  | （自己株式95株を含む） |
| (3) 株主数      | 4,942名      |              |
| (4) 大株主      |             |              |

| 株 主 名                                                                                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株式会社小学館                                                                                       | 544,500株 | 8.95%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                       | 465,000  | 7.64    |
| 株式会社ＳＢＩ証券                                                                                     | 336,600  | 5.53    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                     | 258,200  | 4.24    |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS－SEGR ACCT | 226,200  | 3.72    |
| 吉田 仁平                                                                                         | 186,525  | 3.06    |
| 日本証券金融株式会社                                                                                    | 160,600  | 2.64    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                                                     | 160,000  | 2.63    |
| 松井証券株式会社                                                                                      | 123,800  | 2.03    |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI－FULL TAX 613                                          | 88,400   | 1.45    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- 平成29年3月16日を払込期日とする公募による新株式の発行（オーバーアロットメントによる売出し）により、発行済株式の総数が384,700株増加しております。
- 平成29年4月19日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が152,900株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

|                    | 第2回新株予約権                  | 第3回新株予約権                  | 第4回新株予約権                  |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数            | 37,300個                   | 41,157個                   | 113,362個                  |
| 目的となる株式の種類及び数      | 普通株式 37,300株              | 普通株式 41,157株              | 普通株式 113,362株             |
| 発行価額               | 無償                        | 無償                        | 無償                        |
| 行使価額               | 1株当たり500円                 | 1株当たり500円                 | 1株当たり500円                 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 平成28年5月27日～<br>平成33年6月30日 | 平成29年1月31日～<br>平成33年6月30日 | 平成29年1月31日～<br>平成37年1月30日 |
| 新株予約権の行使の条件        | (注1)                      | (注1)                      | (注2)                      |
|                    | 第5回新株予約権                  | 第6回新株予約権                  |                           |
| 新株予約権の数            | 36,300個                   | 2,970個                    |                           |
| 目的となる株式の種類及び数      | 普通株式 36,300株              | 普通株式 297,000株             |                           |
| 発行価額               | 無償                        | 1個当たり200円                 |                           |
| 行使価額               | 1株当たり800円                 | 1株当たり2,320円               |                           |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 平成30年3月31日～<br>平成35年6月30日 | 平成30年4月1日～<br>平成36年6月21日  |                           |
| 新株予約権の行使の条件        | (注1)                      | (注3)                      |                           |

#### (注) 1 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。
- ③当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。
- ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 2 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。
- ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 3 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は平成29年12月期乃至平成31年12月期の各事業年度の当社ののれん償却前営業利益（営業利益にのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該のれん償却前営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
  - (a) のれん償却前営業利益の累積額が4,150百万円を超過した場合：行使可能割合20%
  - (b) のれん償却前営業利益の累積額が4,300百万円を超過した場合：行使可能割合80%
  - (c) のれん償却前営業利益の累積額が4,500百万円を超過した場合：行使可能割合100%
 なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益及びキャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）を

作成している場合、連結キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 役員が保有する新株予約権の区分別合計

|                                    | 回次（行使価額）    | 行 使 期 間                   | 新株予約権の数  | 目的である株式の数 | 保有者数      |
|------------------------------------|-------------|---------------------------|----------|-----------|-----------|
| 取締役<br>(監査等委員である取締役<br>及び社外取締役を除く) | 第2回（500円）   | 平成28年5月27日<br>～平成33年6月30日 | 4,871個   | 4,871株    | 2名<br>(注) |
|                                    | 第3回（500円）   | 平成29年1月31日<br>～平成33年6月30日 | 32,785個  | 32,785株   | 3名        |
|                                    | 第4回（500円）   | 平成29年1月31日<br>～平成37年1月30日 | 113,362個 | 113,362株  | 1名        |
|                                    | 第5回（800円）   | 平成30年3月31日<br>～平成35年6月30日 | 7,200個   | 7,200株    | 2名        |
|                                    | 第6回（2,320円） | 平成30年4月1日<br>～平成36年6月21日  | 1,200個   | 120,000株  | 3名        |
| 監査等委員である取締役<br>(社外取締役を除く)          | 第2回（500円）   | 平成28年5月27日<br>～平成33年6月30日 | 3,725個   | 3,725株    | 1名<br>(注) |
|                                    | 第5回（800円）   | 平成30年3月31日<br>～平成35年6月30日 | 1,500個   | 1,500株    | 1名        |

(注) 当該新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

## (3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

上記「第6回新株予約権」に記載のとおりであります。なお、第6回新株予約権は職務執行の対価として交付したものではありません。

## (4) 当事業年度中に当社従業員に交付した新株予約権の区分別合計

|                | 回次  | 新株予約権の数 | 交付者数 |
|----------------|-----|---------|------|
| 当社従業員（当社役員を除く） | 第6回 | 1,800個  | 36名  |

(注) 当社従業員の新株予約権のうち30個につきましては、当該従業員の退職及び放棄により当事業年度末日現在、消滅しております。

## (5) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況                                 |
|---------|--------------|------------------------------------------|
| 吉 田 仁 平 | 代表取締役社長      |                                          |
| 櫻 井 祐 一 | 取締役管理部長      |                                          |
| 京 松 玲 子 | 取締役社長特命担当    |                                          |
| 佐 藤 俊 介 | 取締役          | トランス・コスモス株式会社 取締役上席常務執行役員兼CMO            |
| 田 中 新   | 取締役監査等委員（常勤） |                                          |
| 吉 田 広 明 | 取締役監査等委員     | 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー                       |
| 大 橋 敏 彦 | 取締役監査等委員     | 大橋公認会計士事務所 所長<br>株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 監査役 |

- (注) 1 取締役佐藤俊介氏、取締役吉田広明氏及び取締役大橋敏彦氏は社外取締役であります。
- 2 取締役監査等委員大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 当社監査等委員会は、監査等委員3名のうち1名を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員の職務として、執行部門からの聴取や現場実査、内部監査部門との連携等による日常的な情報収集を行い、監査等委員全体で共有することにより監査等委員会の実効性を高めることを目的にしております。
- 4 当社は、取締役吉田広明氏及び大橋敏彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区分                               | 支給人数        | 報酬等の額                 |
|----------------------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役＜監査等委員である取締役を除く＞<br>(うち社外取締役) | 4名<br>( 1名) | 65,179千円<br>(3,450千円) |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)         | 3名<br>( 2名) | 14,409千円<br>(4,506千円) |

- (注) 1 平成28年12月15日開催の株主総会の決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は基本報酬の額について年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、業績連動報酬の額について年額150,000千円以内（ただし、基本報酬と業績連動報酬の年間総額は300,000千円を超えない）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）と決議されております。
- 2 各役員の報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・監査等委員である取締役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。決定方法は、各役員の職務執行状況等に鑑み、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議にて報酬等の額を決定しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、非業務執行取締役が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を結んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先との関係

社外取締役佐藤俊介氏の兼職先であるトランス・コスモス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である吉田広明氏の兼職先である弁護士法人北浜法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である大橋敏彦氏の兼職先である大橋公認会計士事務所、株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパンと当社との間には特別な関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における活動状況

| 区分               | 氏名    | 主な活動状況                                                         |
|------------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| 社外取締役            | 佐藤 俊介 | 当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、豊富な経験と幅広い知見に基づく経営者としての観点から適宜発言を行っております。  |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 吉田 広明 | 当事業年度開催の取締役会14回及び監査等委員会14回全てに出席し、主に企業統治、企業法務の観点から適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 大橋 敏彦 | 当事業年度開催の取締役会14回及び監査等委員会14回全てに出席し、主に財務、会計の観点から適宜発言を行っております。     |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                          | 報酬等の額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 13,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000千円 |

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 監査等委員会は、従前の事業年度における会計監査の職務遂行の状況、監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの妥当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成を委託し、対価として1,000千円を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、当社「企業行動規範」に基づき、法令及び定款並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の職務を執行する。
  - b. 当社取締役会は、独立した社外取締役を招へいして構成し、その意思決定及び業務執行の適法性を監督する機能を強化して経営の透明性・公平性を確保する。
  - c. 当社監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムが有効に機能しているかを確認するとともに、その整備・維持の状況を監視する。
  - d. 当社管理部門は、当社グループにおける法令遵守に関わる規程・マニュアルその他の関連規程の整備、コンプライアンスに関わる教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めるとともに、内部統制システムの整備、維持を行う。
  - e. コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制における問題点の把握と改善に努める。
  - f. 当社内部監査部門は、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性、有効性等を監視するとともに、内部統制システムのモニタリングを行い、適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
  - g. 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務諸表の信頼性を確保するための体制の整備を図り、継続的な評価と必要な是正を行う。
  - h. 反社会的勢力に対しては、法令及び社内規程に従い、組織的に毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に関わる文書その他の情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制の整備を行う。
  - b. 重大リスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に基づいて迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社は、定時取締役会を月一回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
  - b. 当社グループは、職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌規程、職務権限規程

- その他の社内規程において職務執行に関する権限及び責任を明文化し、適時適切に見直しを行う。
- c. 当社は、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、取締役会の意思決定に必要な情報について十分な検討、事前協議を行う。
- d. 当社は、執行役員制度の導入により、権限を適切に委譲し、業務執行の効率化、迅速化を図る。
- e. 中期経営計画及び年度予算・事業計画を策定し、その進捗を月次及び適宜レビューすることにより課題の抽出と迅速な対応を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、その他子会社の経営管理については、当社管理部門がその任にあたる。
- b. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上の重要事項については、取締役会の事前承認を必要とし、適時業務の執行に関して必要な報告及び資料の提出を求める。
- ⑥ 監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- a. 当社監査等委員会からの要請があった場合、その職務を補助する使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）として、管理部門の中から若干名を選任する。
- b. 選任された監査等委員補助者は、当社監査等委員の指揮・命令に服するものとし、監査等委員補助者に対する人事権の行使にあたっては、事前に当社監査等委員と監査等委員でない当社取締役が協議する。
- ⑦ 監査等委員でない当社取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等（以下、「当社グループの取締役等」という。）が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当社グループの取締役等は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。また、当社監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役等に対し報告を求めることができる。
- b. 当社監査等委員は、当社の取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また重要な決裁書類及び関連資料を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができ、代表取締役及び業務を執行する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- c. 当社監査等委員会への報告をした当社グループの取締役等に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- d. 当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役は、連携を強化し、適宜必要な情報交換を行う。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社監査等委員会は、監査の実施に際し必要に応じて当社管理部門に協力を要請することができる。

- b.当社監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。
- c.当社監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに必要な処理を行う。

## (2) 会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般

当社は、内部監査担当部門による定期的な業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価を行い、継続的な改善を実施しております。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年3月30日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の改定を決議しております。

### ② コンプライアンス

当社は、法令遵守体制の整備、点検及び強化を推進するため、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当事業年度においては1回開催いたしました。また、コンプライアンス違反行為の発生を防止するため定期的に社内セミナーを開催するとともに、万一違反行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として外部委託による内部通報窓口を設置しております。

### ③ リスク管理

当社は、リスク管理規程に基づき取締役社長を統括責任者とするリスク管理体制を構築し、定期的に全社的なリスクの抽出、評価を行うとともに、リスクごとの所管部署を明確にして効果的なリスク統制を図っております。

### ④ グループ経営管理

当社は、子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に基づき適切に管理する体制を整えておりますが、当事業年度におきましては、子会社であった南京波波魔火信息技術有限公司が平成28年2月15日に解散の決議を行って以降、実質的なグループ会社は存在しておりません。

### ⑤ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、業務に関わる重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、社外取締役3名を選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度において取締役会は16回開催（書面決議を含む）しております。

### ⑥ 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員を置くとともに、その職務に応じた選定監査等委員を選定し、経営会議その他の重要な会議への出席、稟議書等の閲覧、使用人等からのヒアリング及び内部監査部門、会計監査人との連携等を通じて監査の実効性を確保しております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当該基本方針を特に定めておりません。

## (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。また、現時点では将来における実現可能性及びその実施時期等について未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,478,657</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,874,281</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,514,146        | 買 掛 金                   | 831,388          |
| 売 掛 金                  | 1,584,940        | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 240,000          |
| 有 価 証 券                | 300,000          | 未 払 金                   | 292,480          |
| 商 品                    | 2,176            | 関 係 会 社 未 払 金           | 2,400            |
| 仕 掛 品                  | 105              | 未 払 費 用                 | 18,747           |
| 貯 蔵 品                  | 112              | 未 払 法 人 税 等             | 307,959          |
| 前 渡 金                  | 324              | 未 払 消 費 税 等             | 66,242           |
| 前 払 費 用                | 11,149           | 預 り 金                   | 5,726            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 59,858           | ポ イ ン ト 引 当 金           | 109,242          |
| 関 係 会 社 未 収 入 金        | 30,192           | そ の 他                   | 93               |
| そ の 他                  | 7,662            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>840,000</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △32,011          | 長 期 借 入 金               | 840,000          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,209,689</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,714,281</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>34,956</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |
| 建 物                    | 14,662           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,973,471</b> |
| 建 物 附 属 設 備            | 10,964           | <b>資 本 金</b>            | <b>1,852,322</b> |
| 工 具 器 具 備 品            | 113,973          | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>1,851,822</b> |
| 減 価 償 却 累 計 額          | △94,273          | 資 本 準 備 金               | 1,851,822        |
| 減 損 損 失 累 計 額          | △10,371          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>1,269,525</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,131,826</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,269,525        |
| の れ ん                  | 3,983,658        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,269,525        |
| 商 標 権                  | 170              | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△200</b>      |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 7,242            | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>594</b>       |
| コ ン テ ン ツ 資 産          | 136,944          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,974,065</b> |
| そ の 他                  | 3,810            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>7,688,346</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>42,906</b>    |                         |                  |
| 出 資 金                  | 1,000            |                         |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,760            |                         |                  |
| そ の 他                  | 40,145           |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,688,346</b> |                         |                  |

# 損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 8,972,920 |
| 売上原価         | 4,555,059 |
| 売上総利益        | 4,417,860 |
| 販売費及び一般管理費   | 3,291,880 |
| 営業利益         | 1,125,980 |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 32        |
| 消費税等調整額      | 1,517     |
| 雑収入          | 46        |
| その他          | 54        |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 9,808     |
| 融資手数料        | 6,946     |
| 上場関連費用       | 21,209    |
| 雑損失          | 1,999     |
| その他          | 708       |
| 経常利益         | 1,086,958 |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 15,000    |
| 税引前当期純利益     | 1,101,958 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 433,916   |
| 法人税等調整額      | △10,736   |
| 当期純利益        | 678,778   |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |           |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高               | 1,373,875 | 1,373,375 | 1,373,375 |
| 当期変動額               |           |           |           |
| 新株の発行               | 478,447   | 478,447   | 478,447   |
| 当期純利益               |           |           |           |
| 自己株式の取得             |           |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |
| 当期変動額合計             | 478,447   | 478,447   | 478,447   |
| 当期末残高               | 1,852,322 | 1,851,822 | 1,851,822 |

|                         | 株主資本      |           |      |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|------|------------|-------|-----------|
|                         | 利益剰余金     |           | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |      |            |       |           |
|                         | 繰越利益剰余金   |           |      |            |       |           |
| 当期首残高                   | 590,746   | 590,746   | －    | 3,337,996  | －     | 3,337,996 |
| 当期変動額                   |           |           |      |            |       |           |
| 新株の発行                   |           |           |      | 956,895    |       | 956,895   |
| 当期純利益                   | 678,778   | 678,778   |      | 678,778    |       | 678,778   |
| 自己株式の取得                 |           |           | △200 | △200       |       | △200      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |      |            | 594   | 594       |
| 当期変動額合計                 | 678,778   | 678,778   | △200 | 1,635,474  | 594   | 1,636,068 |
| 当期末残高                   | 1,269,525 | 1,269,525 | △200 | 4,973,471  | 594   | 4,974,065 |

## 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 50年

建物附属設備 8～15年

工具器具備品 4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産 3年（利用可能期間）

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

## (3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する見積額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |                            |                                                    |
|----------------------------|----------------------------------------------------|
| (1) 消費税等の会計処理              | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。                     |
| (2) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| (3) のれんの償却方法及び償却期間         | 20年の均等償却を採用しております。                                 |

#### 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これらの当座貸越契約及び貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高                | － //        |
| 差引額                   | 1,500,000千円 |

##### 2. 財務制限条項

(1) 当座貸越契約（極度額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

- ① 平成30年12月期決算以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、平成29年12月期決算期末日又は直前に到来する年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純利益が、平成29年12月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

- ① 平成29年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 平成29年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、

経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(3) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

- ① 平成29年12月期における借入人の単体の経常利益（連結決算を行った場合は連結ベースでの経常利益）について赤字を計上しないこと。
- ② 平成29年12月期末における借入人の単体の純資産額（連結決算を行った場合は連結ベースでの純資産額）が前期末における借入人の単体の純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと。

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 6,086,226株 |
|------|------------|

2. 当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 95株 |
|------|-----|

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 191,819株 |
|------|----------|

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 未払事業税     | 16,731千円 |
| ポイント引当金   | 33,712千円 |
| 前渡金       | 97千円     |
| 減価償却超過額   | 153千円    |
| 繰延資産償却超過額 | 447千円    |
| 敷金償却      | 1,159千円  |
| その他       | 9,317千円  |
| 繰延税金資産小計  | 61,619千円 |
| 評価性引当額    | －千円      |
| 繰延税金資産合計  | 61,619千円 |
| 繰延税金負債    | －千円      |
| 繰延税金負債合計  | －千円      |
| 繰延税金資産純額  | 61,619千円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.9% |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4%  |
| 住民税均等割             | 0.3%  |
| のれん償却額             | 6.8%  |
| その他                | 0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 38.4% |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資や事業投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先毎の与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における売掛金のうち80.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                         | 貸借対照表計上額 (*1)       | 時価 (*1)   | 差額 |
|-------------------------|---------------------|-----------|----|
| ①現金及び預金                 | 1,514,146           | 1,514,146 | －  |
| ②売掛金 (*2)<br>貸倒引当金      | 1,584,940<br>△1,818 |           |    |
|                         | 1,583,122           | 1,583,122 | －  |
| ③有価証券                   | 300,000             | 300,000   | －  |
| ④関係会社未収入金 (*2)<br>貸倒引当金 | 30,192<br>△30,192   |           |    |
|                         | －                   | －         | －  |
| ⑤買掛金                    | (831,388)           | (831,388) | －  |
| ⑥未払金                    | (292,480)           | (292,480) | －  |
| ⑦未払法人税等                 | (307,959)           | (307,959) | －  |
| ⑧未払消費税等                 | (66,242)            | (66,242)  | －  |
| ⑨1年内返済予定長期借入金           | (240,000)           | (240,000) | －  |
| ⑩長期借入金                  | (840,000)           | (840,000) | －  |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 売掛金及び関係会社未収入金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### ①現金及び預金、②売掛金並びに④関係会社未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ③有価証券

合同運用指定金銭信託であり、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### ⑤買掛金、⑥未払金、⑦未払法人税等、⑧未払消費税等、⑨1年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑩長期借入金

変動金利による借入であり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|          | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金   | 1,514,146 | —       | —        | —    |
| 売掛金      | 1,584,940 | —       | —        | —    |
| 有価証券     | 300,000   | —       | —        | —    |
| 関係会社未収入金 | 30,192    | —       | —        | —    |
| 合計       | 3,429,279 | —       | —        | —    |

## (注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|---------|----------|------|
| 長期借入金 | 240,000 | 840,000 | —        | —    |
| 合計    | 240,000 | 840,000 | —        | —    |

## 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 817円 18銭  
(2) 1株当たり当期純利益 114円 65銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月9日

株式会社ビーグリー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーグリーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日

株式会社ビーグリー 監査等委員会

|            |         |   |
|------------|---------|---|
| 取締役常勤監査等委員 | 田 中 新   | ㊟ |
| 社外取締役監査等委員 | 吉 田 広 明 | ㊟ |
| 社外取締役監査等委員 | 大 橋 敏 彦 | ㊟ |

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

開催日時

平成30年3月29日(木曜日) 午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

**明治記念館 1階「若竹の間」**

(TEL : 03-3403-1171)

最寄駅周辺図



会場拡大図



## 交通のご案内

JR中央・総武線

**「信濃町駅」 徒歩3分**

東京メトロ銀座線・半蔵門線  
都営地下鉄大江戸線

**「青山一丁目駅」**

**2番出口より徒歩6分**

株式会社ビーグリー

東京都港区北青山二丁目13番5号 青山サンクレストビル4階  
<https://www.beagle.com/>

**UD FONT**

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。